

災害時における下水道施設技術支援協力に関する協定書

仙台市（以下「甲」という。）と一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会東北支部（以下「乙」という。）は、甲の所管する下水道施設が地震その他の自然災害の発生により被災した場合において、甲及び乙が協力して被害の拡大防止と施設の早期復旧を図ることを目的として、被害状況等調査業務及び復旧に係るコンサルタント業務（以下「業務」という。）の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

（実施業務の範囲）

第1条 乙は、甲の所管する下水道施設において、甲が要請した範囲を対象として業務を実施するものとする。

（業務の要請）

第2条 甲は、災害の発生により乙の協力が必要と認められるときは、乙に対し、業務実施の協力を要請することができるものとする。

2 乙は、前項の要請を受けた場合には、速やかに乙を構成する会員の中から業務に協力が可能な会員名を甲に報告するものとする。

3 甲は、前項により乙から報告のあった会員（以下「業務実施者」という。）に対し業務の実施を要請するものとする。

（要請の手続き）

第3条 甲は、前条第3項に基づき、業務実施者に業務を要請するときは、復旧業務要請書（様式Ⅰ）で行うものとする。ただし、緊急の場合は電話等により要請することができるものとし、その後、速やかに復旧業務要請書を提出するものとする。

（業務の実施）

第4条 要請を受けた業務実施者は、速やかに甲と協議を行い、業務を実施する。

（費用負担）

第5条 業務に要する費用は、甲の負担とする。

2 前項の費用の算出については、甲と業務実施者が協議により定めるものとする。

（協定の期間）

第6条 この協定は、協定の締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙から書面による協定終了の意思表示がない限り、その効力を継続するものとする。

(その他)

第7条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、甲及び乙は、本協定書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ各1通を保有する。

平成30年 3月 2日

甲 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市

代表者 仙台市下水道管理者 市長 萩 和 子



乙 仙台市青葉区国分町三丁目8番14号

一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会

東北支部長

高 橋 健



災害時における水道施設技術支援協力に関する協定書

仙台市水道局（以下「甲」という。）と一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会東北支部（以下「乙」という。）は、甲の所管する水道施設が地震その他の自然災害の発生により被災した場合において、甲及び乙が協力して被害の拡大防止と施設の早期復旧を図ることを目的として、被害状況等調査業務及び復旧に係るコンサルタント業務（以下「業務」という。）の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

（実施業務の範囲）

第1条 乙は、甲の所管する水道施設において、甲が要請した範囲を対象として業務を実施するものとする。

（業務の要請）

第2条 甲は、災害の発生により乙の協力が必要と認められるときは、乙に対し、業務実施の協力を要請することができるものとする。

2 乙は、前項の要請を受けた場合には、速やかに乙を構成する会員の中から業務に協力が可能な会員名を甲に報告するものとする。

3 甲は、前項により乙から報告のあった会員（以下「業務実施者」という。）に対し業務の実施を要請するものとする。

（要請の手続き）

第3条 甲は、前条第3項に基づき、業務実施者に業務を要請するときは、復旧業務要請書（様式1）で行うものとする。ただし、緊急の場合は電話等により要請することができるものとし、その後、速やかに復旧業務要請書を提出するものとする。

（業務の実施）

第4条 要請を受けた業務実施者は、速やかに甲と協議を行い、業務を実施する。

（費用負担）

第5条 業務に要する費用は、甲の負担とする。

2 前項の費用の算出については、甲と業務実施者が協議により定めるものとする。

（協定の期間）

第6条 この協定は、協定の締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙から書面による協定終了の意思表示がない限り、その効力を継続するものとする。

(その他)

第7条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、甲及び乙は、本協定書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ各1通を保有する。

平成 30年 3月 2日

甲 仙台市太白区南大野田2-9-各地の1
仙台市水道事業管理者 高 橋 新 悦



乙 仙台市青葉区国分町三丁目8番14号
一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
東北支部長 高 橋 郁



(様式1)

年 月 日

様

仙台市長

復旧業務要請書

平成30年3月2日付けで締結した「災害時における下水道施設技術支援協力に関する協定書」第3条に基づき、次のとおり協力を要請します。

要請番号	第 番
履行場所	仙台市 区
被災の状況	
予想される業務概要	
予想される履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
その他必要事項	
担当 :	電話番号 :



仙台市 SENDAI CITY

仙台市 SENDAI CITY

仙台市 SENDAI CITY

仙台市 SENDAI CITY

仙台市 SENDAI CITY

市 CITY

市 CITY

市 CITY



仙台市
SENDAI CITY

仙台市
SENDAI CITY

仙台市
SENDAI CITY

仙台市
SENDAI CITY

仙台市
SENDAI CITY

仙台市
SENDAI CITY